

第3期市立川崎病院モニター会議（第1回）摘録

1 日 時 平成28年3月24日（木）13時30分～15時30分

2 場 所 4階会議室、院内視察

3 出席者 20名

モニター：かわさき南部訪問看護ステーション所長 最上様、境町町内会会長 大場様、
公募 田中様、公募 片野様

川崎病院：番場（担当理事）、宮川（副院長、業務改善委員会委員長）、綱嶋（副院長）、
長谷川（庶務課長）、佐藤（医事課長）、藤岡（地域医療部担当課長）、

病院局：齋藤（総務部庶務課長）、関（経営企画室担当課長）、

4 欠席者 1名

モニター：川崎区医師会会長 鈴木様

5 内 容

（1）議事

ア モニター会議趣旨等説明（資料1） 説明：長谷川庶務課長

（ア） モニター会議は、当院の運営や患者サービスの向上に関する意見並びに要望を聴取し、病院の発展に資することを目的としている。年3回の開催を計画しており、第2回を9月下旬から10月上旬、第3回を来年3月末に予定している。第1回となる本会議では当院の概況、運営に関する認識を深めていただきたい。そして、本日の会議内で提示する課題を中心に、第2、3回では意見交換を行い、改善に尽力する流れとなっている。

イ 川崎病院の現況（資料2） 説明：長谷川庶務課長

（ア） 当院は川崎市の基幹病院として、高度・特殊・急性期医療や感染症医療を提供するとともに、地域周産期母子医療センター、小児急病センターなどを担っている。診療科数29、病床数713で稼働し、地域住民のニーズに対応できるよう体制を整えている。厚生労働省の政策に基づいて、在院日数の短縮に邁進した結果、僅かではあるものの1日平均入院患者数の減少を5年連続で達成している。逆紹介制度を推進したことにより、外来患者数についても、平成22年度以降継続して減少傾向にある。また、平成21年度以降は経常黒字をキープしている。

ウ 川崎市立病院中期経営計画2016-2020（案）（資料2-2） 説明：関担当課長

（ア） 総務省が示した新公立病院改革ガイドラインを踏襲し、多摩病院を含む市立3病院による話合いのもと、「新公立病院改革プラン」を策定した。計画期間は平成28年度より32年度までの5年間。本市は人口増加と高齢化の進展が想定されており、医療需要の伸びが懸念される。そこで、不足が予測される病床機能や病床数への対応を引続き検討するとともに、加速する在宅医療受療者の増加に対応するため、急変時などの救急や入院の受入れ、もしくは在宅医療を担う医療従事者との連携や教育・研修を支援することで、市立病院としての機能を充実させていく方針である。具体的な11の取組み内容は資料の

とおり。なお、当院は経営統合や再編統合が迫られるような状況にないため、期間内における市立病院間の再編・ネットワーク化は行わない。

エ 川崎病院のこれからの動向（資料3、4） 説明：藤岡担当課長

（ア） 昨年度、地域医療支援病院承認要件のひとつである“紹介率の50%超え、かつ、逆紹介率の70%超え”を達成し、無事に承認申請が受理された。今後は、原則紹介制を維持・強化するほか、連携登録医制度に登録いただいた開業医や医院の職員が当院の保有する医療機器を利用できるよう、環境整備に努める。また、昨年度に開設した紹介予約センターについて、利用者数の拡充を図りたいと考えている。

（イ） 県がん診療連携指定病院の取得に向けて、必須条件とされている“敷地内全面禁煙”を本年7月より施行する。

オ 第2回会議に向けた課題の提示 説明：長谷川庶務課長

（ア） 第一に、地域医療支援病院と県がん診療連携指定病院に関して、意見や要望を聴取したい。第二に、当院に対する意見・要望を挙げていただきたい。指定の用紙に記入のうえ、5月9日までに郵送願いたい。

（2）院内視察

ア ヘリポート、手術室・ICU、ER、1階外来、中央監視室の各所を視察

以 上